

# ホームアリーナ検査要項

## 〔2026-27シーズン B. PREMIER用〕

### 【検査基準】

★★★：2026-27シーズン B. PREMIERクラブライセンス交付規則 第18条〔ホームアリーナ基準〕を充足するために、2024年審査時もしくは2026年以降審査時※に具備しなければならない条件（改修予定、新設計画がある場合には図面等の書類により確認できる条件）

※2026年以降審査時とは、2026-27シーズン以降で審査対象のアリーナで行う最初の公式戦までのことを指す

<<ホスピタリティ推奨基準>>

別添の「B. LEAGUE アリーナホスピタリティ推奨ガイドライン」参照

※本ホームアリーナ検査要項では、あくまでもアリーナとして具備すべき必須基準を定めているが、「アリーナエンターテインメント」「スポーツを通じた地域活性化」「バスケットで日本を元気に」というバスケット界の理念実現に向けて貢献する「夢のアリーナ」を実現させるためには、ホスピタリティ面についての具現化が求められる。そのため、空間コンセプトや運用コンセプト等、ホスピタリティに関する項目については、別途設ける「B. LEAGUE アリーナホスピタリティ推奨ガイドライン」を参考にし、さまざまな人々を「つなぐ」場にふさわしいアリーナづくりへのアプローチを行うことを推奨する。

※アリーナ開業後においてもより良い環境に向け、ガイドラインに沿った改良・改善など、定期的な検討・見直しを行うことが望まれる。

【検査項目】

① 施設要件

検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
1. 入場可能数	◆5,000席以上の観客席数を有する	★★★	－	※席数の計算は以下の方法とする
I 座席	《座席数の計算方法》 イ：固定席（スタンド席） ロ：アリーナに設置される施設に常設、または常備されている可動席（壁面収納型）、および移動席（移動式設備） ハ：アリーナにクラブが独自に設置（施工、設営）する仮設席（ただしイスを置いただけの座席は除く） ニ：アリーナにクラブが独自に設置するイス席 ホ：施設、および消防に正式に認可された「立見席」エリアに設定されたスペース（詳細条件を下記に示す） ヘ：アリーナに指定場所として設置されている「車椅子席」（詳細条件を下記に示す） ト： <u>「イ」から「ニ」の座席に関して、以下の要件に当てはまる座席は計算から除く</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設、および消防が認可しない、またはしていない座席（特に、「ハ」と「ニ」の座席に関して注意する）</li> <li>運営上の安全を考慮するために販売しない座席</li> </ul> チ： <u>「イ」および「ハ」の座席に関して、以下の要件で計算する</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>イスの形状が個席ではなくベンチ形状の場合は、幅400mmを1席として計算する</li> </ul> ただし、既存で400mm以下の幅で座席が設定されている場合はその限りではない			

検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
I 座席	<p>リ：「立見席」の取り扱い条件を下記の通りとする</p> <p>入場可能数の算定に算入できる立見席は、入場可能数の10%以下とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「立見席」の設置に関して、施設、および消防から正式に認可を受けていること</li> <li>・設置する「立見席」によって、既存席の観客が不利益を受けないこと</li> <li>・上記条件に従い、「立見席」スペースの設定を設営、施工によって明確に行うこと</li> <li>・上記条件に従い、「立見席」の観客の入場時、試合中、退場時の対応について文書化されたマニュアルを作成し、事前にリーグの認可を受けること（緊急時の対応については、別途、マニュアルを提出）</li> </ul> <p>※建築基準法に基づく「立見席」の設置基準は、収容数の計算上の規定であり、実際にその規定に従って同様規模の人数を「立見席」の観客として計算することは、当検査要項では考えない（「1人当たり0.2㎡で当該スペースの面積を割り人数を出す」という規定を指す）</p> <p>ヌ：「車椅子席」の取り扱い条件を下記の通りとする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令で決められているサイズを前提として利用可能者数を計算に含む（車椅子の状態で利用）</li> <li>・介助者が付き添うことを想定する場合は、イス1脚を設置するスペースを含めて指定場所内の利用可能者数を計算に含む</li> </ul> <p>ル：「スイート・ラウンジ」の取り扱い条件を下記の通りとする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スイートについては個室の座席はアリーナの総座席数として原則カウントしないが、試合コートを見渡すことができる個室の席やスイート利用者専用のアリーナ内の座席は対象として計算に含む</li> <li>・ラウンジについてはラウンジ内の座席はアリーナの総座席数として原則カウントしないが、試合コートを見渡すことができるラウンジ内の席やラウンジ利用者専用のアリーナ内の座席は対象として計算に含む</li> </ul>			

検査項目		基準要件	B. PREMIER		備考	
			2024年 審査時	2026年以降 審査時※		
I 座席	2 既存座席 (施設の常設または常備設備)	(1) 固定席 (スタンド席)	◆すべての座席から試合コートが見渡せる	-	★★★	
		◆すべての座席の幅は、1席当たり400mm以上ある	★★★	-		
		◆すべての座席にチケットに表記する番号・記号と同じ表示が取付けてあること、または取り付けられる	-	★★★		
		◆すべての座席は個席である (独立したイスで設置されている)	★★★	-		
		◆すべての座席に「背もたれ」が付いている	-	★★★		
	(2) 可動席 (壁面収納型) および移動席 (移動式設備)	◆すべての座席から試合コートが見渡せる	-	★★★		
		◆すべての座席の幅は、1席当たり400mm以上である	★★★	-		
		◆すべての座席にチケットに表記する番号・記号と同じ表示が取付けてあること、または取り付けられる	-	★★★		
		◆すべての座席は個席である (独立したイスで設置されている)	★★★	-		
		◆すべての座席に「背もたれ」が付いている	-	★★★		
		◆固定席 (スタンド席) からの出入りが可能である	★★★	-		

検査項目		基準要件	B. PREMIER		備考
			2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
I 座席	2 既存座席 (施設の常設または常備設備)	(3) スイート・ ラウンジ	◆スイートがあること スイートとは、飲食や談話等を楽しむことができる原則、居室化※されたスペース・席とそれとは別に試合を観戦する座席が併設配置されたスペースであること ※居室化とは周囲から視覚的に独立し周囲の音などから遮断されている状態のことをしめす	★★★	—
			◆ラウンジがあること ラウンジとは試合観戦する座席※を備え、それとは別に飲食や談話するスペースやエリアがあること ※ラウンジ利用者の座席は一般の座席で可とする	★★★	—
			◆VIPが利用時には入場口からスイートには他の利用者と隔離された動線（一時的でも可）確保されている ※入場口を分けることが望ましい	★★★	—
			◆固定席（スタンド席）からの出入りが不可能な場所にスイート・ラウンジ利用人数相当の座席が用意されている	★★★	—
			◆VIPが利用時にはスイートから座席に独立の（一時的でも可）動線で座席にアクセスできる	★★★	—

検査項目		基準要件	B. PREMIER		備考
			2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
2	既存座席 (施設の常設または常備設備)	◆スイートについてはホームゲーム開催時には入場可能数の2%以上が利用可能な席がある	★★★	-	
		◆飲食の提供が可能である	-	★★★	
		◆ラウンジについては(スイートと合計して)入場可能数の5%以上が利用できるエリア・スペースがある	★★★	-	
		◆飲食の提供が可能である	-	★★★	
<p>《スイート・ラウンジに求めるもの》</p> <p>利用される方々が非日常的でラグジュアリーな観戦体験や商談等にもスイートが活用出来る事を期待し、ホスピタリティのある高付加価値な場を提供する事</p> <p>また、VIPや国賓級な方などが来る場合でも対応できる事</p> <p>《スイート・ラウンジの推奨要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般客と分離したトイレを持つ</li> <li>・飲食等が提供できるように給排水設備をもつ</li> <li>・ゆったりくつろげるソファやテーブルを備えている</li> <li>・室内にモニターを備えている</li> </ul>					
I 座席		◆試合コートを既存座席の観客に影響されることなく視認できる位置にある	-	★★★	
		◆他の既存座席の観客の通行に影響しない安全な場所にある(安全な構造になっている)	-	★★★	
		◆介護者用のイス(備品)が用意されている	-	★★★	

検査項目		基準要件	B. PREMIER		備考
			2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
I 座席	2 (4) 車椅子席	◆車椅子席の場所から近い位置に身障者専用のトイレ設備がある	★★★	—	
		◆車椅子席の場所から近い位置に車椅子の観客が利用可能なエレベータ設備がある	★★★	—	
		◆車椅子席への誘導導線は他の観客の通行に影響しない安全な設定である	★★★	—	
		◆恒常的に車椅子席（スペース）を確保する。必要に応じて入場可能数の0.5%以上の車椅子席（スペース）の確保を行える。	★★★	—	
	(5) 立見席	◆試合観戦に際して苦痛や不利益を感じないスペースの設定となっている ・荷物の置き場 ・隣の観客との接触 ・通路上での設定の場合、他の観客の通行の障害とならない ・個人毎の立見位置に番号・記号が表示できる（チケット表記との同一性が確保できる）	—	★★★	

検査項目		基準要件	B. PREMIER		備考
			2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
I 座席	2 既存座席 (施設 の常設 または 常備設 備)	(5) 立見席  ◆固定席または移動席・移動席の観客が立ち入れない設営、および運営が可能である ・専用スペースを区分するための備品の設置（ブラ柵、ロープなど） ・専用スペースを区分するための設営（マーキングやテープニングなど） ・専用スペースを管理する専任スタッフの配置	-	★★★	
	3 仮設席	(1) アリーナ席  ◆すべての仮設席は施設および消防の認可を受けて設置されている ----- ◆すべての仮設席は既存座席からの観戦に影響しない設置方法である ----- ◆すべての仮設席は観客の通行や運営上必要な動線を確認した上で設置されている ----- ◆すべての仮設席は安全性を考慮して設計されており、設置、設営、施工の方法は施設の認可を受けている	★★★	-	
			★★★	-	
			★★★	-	
★★★	-				
	4. 「客席図面」の承認	◆ 2 - (1) ~ (5)、および 3 - (1) の要件を踏まえたホームゲーム開催時の「客席図面」を、リーグに提出し事前の承認を受ける	★★★	-	



検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
II 試合アリーナ	<p>◆下記要件を踏まえた「コートエリア」を適切な広さで設置するために、下記要件を満たすスペースを「コートエリア」として確保できる</p> <p>※「コートエリア」にはアリーナに設置される可動席・移動席、および仮設席、加えて、通路のスペースは含まれない</p>	★★★	-	
	<p>◆「コートエリア」の外側には、消防法に準じた幅の通路が設定されている</p>	★★★	-	
<p>《コートエリアの設定要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試合コート (32m×19m)</li> <li>・スコアラーズテーブル</li> <li>・チームベンチ</li> <li>・ゴール器具</li> <li>・コートサイド広告看板設置スペース</li> <li>・フォトグラファーポジション</li> </ul> <p>※当要項は、F I B Aによる「OFFICIAL BASKETBALL RULES 2020 -BASKETBALL EQUIPMENT-」、「INTERNAL REGULATION BOOK2-COMPETITIONS」に基づく</p>				
2. フロア床材(常設設備)	<p>◆試合コートの床材は「木製」が望ましい</p> <p>合成材の場合は製品仕様および状況をリーグが実地検査にて確認して使用する</p>	-	★★★	
<p>※当要項は、F I B Aによる「OFFICIAL BASKETBALL RULES 2020 -BASKETBALL EQUIPMENT-」に基づく</p> <p>※B. L E A G U Eのすべての主催試合は、「OFFICIAL BASKETBALL RULES 2020 -BASKETBALL EQUIPMENT-」の規定にある「LEVEL 1」に該当する</p>				

検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
II 試合アリーナ	<p>3. 照明設備（常設設備）</p> <p>◆「コートエリア」全体を均一に照らし、その平均照度が1,400ルクス以上を確保されている ※将来的には「コートエリア」全体を均一に照らし、その平均照度が2,000ルクス以上を確保できることが望ましい</p>	-	★★★	
<p>※当要項は、F I B Aによる「OFFICIAL BASKETBALL RULES 2020 -BASKETBALL EQUIPMENT-」に基づく</p> <p>※B. L E A G U Eのすべての主催試合は、「OFFICIAL BASKETBALL RULES 2020 -BASKETBALL EQUIPMENT-」の規定にある「LEVEL 1」に該当する 《コートエリア照度測定基準》 両サイドラインの両端、および中央の計6点と、コート中央の1点の、7点での測定値の平均を測定する ただし、各測定地点毎の照度が200ルクス以上の差を生じる場合は、照明設備の改善を検討しなければならない</p> <p>※参考 「OFFICIAL BASKETBALL RULES 2020 -BASKETBALL EQUIPMENT-」においては、1500ルクス以上とされている</p>				

検査項目		基準要件	B. PREMIER		備考
			2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
II 試合アリーナ	4. 音響設備（常設設備）	<p>◆すべてのエリア（観客席、コートエリアなどメインアリーナ全体）で明瞭に、また適切な音量で音が聞こえる音響設備を常設設備として備えている</p> <p>なお、常設設備の効果が適切に得られない場合、クラブがその効果を補完するために独自の音響機材を持ち込んで使用する場合は、その限りではない</p>	-	★★★	
		<p>◆緊急時や観客向けへの案内などに使用するための場内放送設備を常設設備として備えている</p> <p>なお、常設設備の効果が適切に得られない場合、クラブがその効果を補完するために独自の音響機材を持ち込んで使用する場合は、その限りではない</p>	-	★★★	
	5. 空調設備（設備）	<p>◆適切なアリーナ内温度（冷房季：26℃、暖房季：21℃を目安とする）調整が可能な常設の空調設備を備えていることとする。</p> <p>また、空調設備は以下の機能を備えているものとする</p> <p>ただし、暖房機能については地域特性も考慮するものとする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暖房機能</li> <li>・冷房機能</li> </ul>	-	★★★	

検査項目		基準要件	B. PREMIER		備考
			2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
Ⅱ 試合アリーナ	6. 大型映像設備 (常設設備)	◆映像および文字を高精度で表示でき、すべての観客から視認可能な位置に設置された大型映像設備を常設設備として備えている 常設設備が存在しない場合は仮設により設置する ※仮設の場合は2026年以降の利用時に判断する事とする	★★★	—	
		◆大型映像設備は、既設装置以外の外部からの信号入力が可能である	—	★★★	
		◆大型映像設備は、デジタル信号の入力に対応し、また、表示機能を備えている	—	★★★	
《推奨要件》 大型映像装置の形式は天吊りビジョンやリボンビジョン等を用いる事					

検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
Ⅲ 練習環境 (試合前)	<p>1. 基本サイズ</p> <p>◆試合当日の練習が試合コートにて実施できない場合 バスケットボールコートを正規のサイズで1面以上設置可能であるサブアリーナを備えている</p> <p>練習がサブアリーナにて実施できない場合 バスケットボールコートを正規のサイズで1面以上設置可能である練習場を備えている</p> <p>※当該練習場は原則車で30分以内に主に使用される宿泊施設もしくは試合会場に到着できる</p>	★★★★	—	
	<p>2. フロア床材(常設設備)</p> <p>◆試合コートの床材は「木製」が望ましい 合成材の場合は製品仕様および状況をリーグが実地検査にて確認して使用する</p>	—	★★★★	
	<p>3. 照明設備(常設設備)</p> <p>◆全体を均一に照らし、競技に支障が出ない照度が確保されている</p>	—	★★★★	

検査項目		基準要件	B. PREMIER		備考
			2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
III 練習環境 (試合前)	4. 空調設備 (設備)	<p>◆適切なアリーナ内温度 (冷房季: 26℃、暖房季: 21℃を目安とする) 調整が可能な常設の空調設備を備えているものとする。</p> <p>また、空調設備は以下の機能を備えているものとする ただし暖房機能については地域特性も考慮するものとする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暖房機能</li> <li>・冷房機能</li> </ul>	-	★★★	
	IV 飲食関連施設	◆敷地内に観客を対象とした飲食物販売を行う売店を臨時で設置できる施設、もしくは専用スペースがある (物販を含む)	★★★	-	
◆ホームゲーム開催時に運営関係者を対象としたケータリングサービスの対応ができる		-	★★★		
◆施設内に観客を対象とした飲食物販売を行う売店施設が常設施設としてある		★★★	-		
V 駐車場	1. 基本要件	◆施設内にある駐車場には、夜間でも利用可能な照明設備がある	★★★	-	
	◆駐車場内は適切な駐車位置の区分や車両の進行方向のマーキングが施されており、適切な安全対策がとられている	-	★★★		

検査項目		基準要件	B. PREMIER		備考
			2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
V 駐 車 場	1. 基本要件	◆駐車場は騒音の影響で施設近隣から苦情等が発生しない場所にある	★★★	—	
		◆緊急時の搬送出入口に隣接して、緊急車両を横付けできるスペースがある	★★★	—	
	2. 一般駐車場	◆公共交通機関の利用環境、および施設の立地環境を鑑みて、観客が利用できる相応規模の駐車場スペースが常設施設としてある ※ただし、施設が主要駅等から徒歩圏内にある場合はその限りではない	—	★★★	
		◆駐車場内に「身障者専用スペース」が車椅子席数に応じた規模で、車椅子の観客用の出入口にアクセスしやすい位置に常設してある	—	★★★	
		◆ツアーバス等、団体観客に対応した大型車両駐車スペースがある	—	★★★	
		◆臨時シャトルバスの運行がある場合は、入場口にアクセスしやすい場所に乗降場所を設定でき、また、必要に応じて待機用駐車スペースがある	—	★★★	

検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考	
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※		
V 駐 車 場	3. チーム専用車 両用駐車場	◆使用するチーム数に応じて、 大型バス、その他関係車両が 駐車できる専用スペースが、 観客やメディアがアクセス できない場所に、加えて、専 用出入りに隣接した位置 に、適切な規模で設定できる	★★★	-	
	4. 来賓専用駐車 場	◆来賓専用出入りに隣接し た場所に、適正規模で、来賓 専用駐車スペースがある	-	★★★	
	5. メディア専用 駐車場	◆メディア専用出入りに隣 接した場所に、適正規模で、 メディア専用駐車スペース がある	-	★★★	
	6. テレビ中継専 用駐車場	◆以下の要件にて、テレビ中継 制作体制を構築するために 必要な駐車スペースがある (TVコンパウンド)	★★★	-	
<p>《TVコンパウンドに関する必須要件》</p> <p>イ：大型中継車(10-12m車長)、音声の中継車(8-10m車長)、電源車(6-8m車長)等の複数の大型車両が、車内設備を稼働させた状態(エンジンをかけた状態)で長時間使用並びに駐車可能な専用スペースを確保する(大型発電機を使用する場合も同様)</p> <p>ロ：専用スペースは、観客がアクセスできない場所に設定する</p> <p>ハ：専用スペースは、テレビ関係者専用出入り口、もしくはケーブルの館内入れ込み位置に隣接している</p> <p>ニ：専用スペースは、ケーブルの敷設、機材の設置、音響・照明など関連業務の搬入出等に支障ない場所に設定する</p> <p>ホ：専用スペース付近に光回線を複数回線開設できる弱電設備(ONU等機材の設置スペースや電源を含む)がある</p>					



検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
V 駐車場	<p>《TVコンパウンドに関する推奨要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専用スペースは複数社による並列中継がある場合を考慮し、3社以上の大型車両が同時に駐車できるスペースがある</li> <li>・専用スペース付近に、テレビ中継で使用できる独立した配電設備(100A以上)がある</li> <li>・専用スペース付近に、館内共聴設備の入出力が可能な設備がある(中継映像を館内モニターやビジョンに送出することを想定する場合)</li> <li>・専用スペース付近に、中継車両と館内(特にアリーナ内)各所とを繋ぐ映像・音声信号の端子盤設備がある</li> <li>・上記を踏まえ、専用スペースは施設の電源設備や館内共聴設備、端子盤設備の使用に障害のない場所に設定する</li> <li>・専用スペースからアリーナやカメラスペース等の各所までの導線、及び伝送機材設置位置までの導線に、安全にケーブル等を通せる通線口等が整備されている入出力が可能な設備がある</li> </ul>			
	7. 関係者駐車場	<p>◆ホームゲーム運営関係者用およびクラブ関係者用として、適正規模で、関係者駐車場がある</p> <p>◆会場設営および持込機材等の運搬用大型車両用として、適正規模で、専用駐車スペースがある</p>	-	★★★

② 設備要件

検査項目		基準要件	B. PREMIER		備考
			2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
I 付帯設備	1. トイレ	◆観客エリア内に入場可能数に対して、右記割合の人が同時に利用可能な規模でトイレ設備がある 入場可能数5,000人までは3%とし、5,000人を超える人数に関しては推奨2.5%、必須2%とする。	★★★: 3% (5,000人まで) 2% (5,000人超過分)	-	
		◆運営エリア内に関係者、メディア、来賓等の人数規模に対応する規模で、トイレ設備がある	★★★	-	
		◆観客エリア内の車椅子席に隣接した位置に、適正規模で、多目的トイレ（身障者用トイレ）がある	★★★	-	
		◆観客入場口付近の館内もしくは館外に、入場待ちの観客が利用できるトイレ設備がある	★★★	-	
		◆便器様式の配置比率は、少なくとも「洋式トイレ」が全体の80%以上の割合で配置されている	★★★	-	

検査項目		基準要件	B. PREMIER		備考	
			2024年 審査時	2026年以降 審査時※		
I	2	(1) 医務室	◆館内に適切な広さで「医務室」または「医務室」として利用可能な部屋がある	★★★	－	
	専用諸室	(2) ドーピングコントロール室	◆館内に適切な広さで「ドーピングコントロール室」または「ドーピングコントロール室」として以下の要件を満たす利用可能な部屋がある 仮設対応の場合、トイレ設備が当該部屋に隣接しており、部外者の立ち入りが規制できる	★★★	－	
		<p>《「ドーピングコントロール室」の要件》</p> <p>イ：設置場所は、観客やメディア、来賓等の部外者が近づくことができない場所である</p> <p>ロ：設置場所は、可能な限り、コートまたはチーム用更衣室から移動しやすい場所である</p> <p>ハ：必要な設備は以下の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最大4人が利用可能な「待合室」 ※イスまたはソファ、テーブル、冷蔵庫、テレビ等の必要備品を配置</li> <li>・最大4人が利用可能な「検査室」 ※テーブル、イス、キャビネット、冷蔵庫等の必要備品を配置</li> <li>・「検査室」内、仮設の場合は「検査室」と隣接した場所にトイレ設備、および洗面台がある</li> </ul>				

検査項目		基準要件	B. PREMIER		備考
			2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
I 付帯設備	2 専用諸室	(3) 各種設備運用調整室  ◆館内に常設されている各種設備の管理、調整を行う専用諸室があり、各種設備の利用時に利用可能である ※管理事務室など、ひとつの部屋に集中設置されている場合を含む ・音響設備調整室 ・大型映像設備調整室 ・通信回線集積装置（の設置されている部屋） ・電気設備室 ・館内共聴設備（の設置されている部屋）	★★★	-	
	3 利用貸出付帯設備	(1) インターネット環境・回線  ◆インターネットに接続可能なブロードバンド回線（光回線）が導入されており利用可能な状態にある もしくは必要に応じて敷設・契約できる状態にある ※複数回線備えていることが望ましい	-	★★★	
<p>《推奨要件》 入場者が席やコンコースにおいてWi-Fi等インターネット回線が問題なく利用できる</p>					

検査項目		基準要件	B. PREMIER		備考		
			2024年 審査時	2026年以降 審査時※			
I	付帯設備	3 利用貸出付帯設備	(2) 臨時電源設備	◆常設電源にてまかなえない電源使用が見込まれる際に、利用可能な臨時電源設備がある もしくは発電機および電源車で補完が可能である	★★★	—	
				◆天災等で停電した場合に、来場者が安全確保のために稼働できる非常発電設備を備えている	★★★	—	
<p>《臨時電源設備に関する要件》</p> <p>イ：施設が契約する指定の電気工事会社がある</p> <p>ロ：メインアリーナ内、または隣接する位置に配電盤設備が複数ある</p> <p>《臨時電源設備に関する推奨要件》</p> <p>・中継の予備電源として利用できる独立した配電盤（100A以上）の設備がある</p>							
II	備品		◆ホームゲーム開催時に必要となる「什器備品」が、必要規模で、貸出備品として施設に配備されている	—	★★★		
			◆ホームゲーム開催時に必要となる「設営備品」が、必要規模で、貸出備品として施設に配備されている	—	★★★		
			◆施設に配備されている貸出備品がリスト化されており、原状復帰に関する明確な規定が文書化されている	—	★★★		
			◆諸室内に常設配備されている備品の指定場所以外での使用ができる	—	★★★		

③ 競技要件

検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
1. 「コートセッティング図面」の承認	<p>◆以下の要件を踏まえたホームゲーム開催時の「コートセッティング図面」を、リーグに提出し事前の承認を受ける</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試合コートのデザイン</li> <li>・ 競技器具の配置位置 (ゴール / スコアボード)</li> </ul> <p>※ゴールの패드前面の位置を正確に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告看板</li> <li>・ IRS機材配置位置</li> <li>・ スコアラーステーブル</li> <li>・ チームベンチ</li> <li>・ コートスイーパーの待機位置</li> <li>・ ゲームディレクター、医師(および看護師)、ゲームMC、音響オペレーター等の座席位置</li> <li>・ フォトグラファーポジション</li> <li>・ 中継カメラポジション</li> <li>・ テレビ中継用フラッシュインタビューポジション</li> </ul> <p>※コートセンター位置の場合はその旨を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記者会見場</li> <li>・ 選手の囲み取材を行うスペース</li> <li>・ 試合コート周辺の運営動線(通路)</li> <li>・ バックアップ用競技器具のスタンバイ位置</li> <li>・ その他、試合コート周辺に配置される運営機能に関わる諸室配置</li> </ul>	★★★	-	

検査項目		基準要件	B. PREMIER		備考
			2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
1	(1) ゴール器具(バスケット台)	◆ホームゲームで使用されるゴール器具は、F I B Aによる「OFFICIAL BASKETBALL RULES 2020 -BASKETBALL EQUIPMENT-」のLEVEL1に基づく仕様の器具が使用される(エンドラインより最低2m離れた位置に土台を設置できるもの) ただし、バックボードについてはアクリルでも可とする	-	★★★	
		◆ホームゲーム開催時は、ゴール器具の故障や破損等の事故に備え、バックアップ用のゴール器具を一対配備する また、このバックアップ用のゴール器具は、ホームゲームで使用されている器具と原則同様の機種のものである	-	★★★	
	(2) ショットクロック器具(24秒計)	◆ホームゲームで使用されるショットクロック器具は、F I B Aによる「OFFICIAL BASKETBALL RULES 2020 -BASKETBALLEQUIPMENT-」のLEVEL1に基づく仕様の器具が使用される(ゲームクロックとショットクロックの二段表示)	-	★★★	

検査項目		基準要件	B. PREMIER		備考
			2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
1 「コート セッテ イング 図面」 の承認	(2) ショットクロ ック器具（24秒 計）	◆ホームゲーム開催時は、ショ ットクロック器具の故障や 破損の事故に備えバックア ップ用のゴール器具にショ ットクロックを搭載しバック アップに備える また、このバックアップ用の ショットクロック器具は、ホ ームゲームで使用されてい る器具と原則同様の機種 のものである	-	★★★	
	(3) スコアボード 器具（得点版）	◆ホームゲームで使用される スコアボード器具は、F I B A による「OFFICIAL BASKETBALL RULES 2020 -BASKETBALLEQUIPMENT-」の LEVEL1に基づく仕様の器具 が使用される ただし、センターハングビジ ョンを使う場合に、ベンチの 反対側に1枚のボードは不要 とする。 また、出場選手の氏名、個人 得点、個人ファウルの表記に ついては必須とせず、今後の 検討とする ◆ホームゲーム開催時は、スコ アボード器具の故障や破損 の事故に備え簡易式の表示 器具をバックアップ用のス コアボード器具として配備 する	-	★★★	



検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考	
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※		
1 「コートセッティング図面」の承認	(4) テーブルオフィシャル用器具および備品	◆ホームゲームで使用される テーブルオフィシャル用器具 および備品は、F I B Aに よる「OFFICIAL BASKETBALL RULES 2020」に基づく仕様お よび内容の器具および備品 が使用される	-	★★★	

④ スペース・入場口要件

検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
1 各種 スペース	◆観客用入場口内の館内スペース（エントランスロビー）は、入場可能数に応じて、一時的に観客が収集した際にも安全な状態が維持できる十分な広さがある	★★★	—	
	◆エントランスロビーは、各種設置物が設置された場合においても、観客の滞留によって混乱が生じないような十分な広さが確保できる ※各種設置物の対象は以下の内容を想定する ・各種受付テーブル、総合案内テーブル ・スポンサーブース ・臨時グッズ売店 ・臨時飲食売店	★★★	—	
	◆エントランスロビー内に仮設による設置物を設置する場合は、事前に施設および消防の許可を得ている また、電気、火器等の使用がある場合には、相応の許可を得て実施する	—	★★★	

検査項目		基準要件	B. PREMIER		備考
			2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
1 各種 スペース	(2) 観客エリア内 コンコース	◆エントランスロビーから観客席エリア内へのコンコース及び通路は、入場可能数に応じた幅員があり、観客の通行時や一時的な滞留時にも支障がない十分な広さがある	★★★	—	
		◆観客席エリア内コンコースは、以下の要件によって、通行の安全が確保できない状態に決してならない ・ブース等の設置物の設置 ・意図的に観客の滞留を生じさせるような行為 ・「立見席」の設定	—	★★★	
	◆観客席エリア内コンコース及び通路は、土足での利用が可能である（施設としてもしくは運営上養生することで可能な場合も含む）	—	★★★		
	(3) 運営エリア内 コンコース	◆ホームゲームの開催時に運営上、関係者以外の立ち入りや通行を制限するエリアにあるコンコースは、チームの移動や物品の運搬等に支障がない十分な広さがある	★★★	—	

検査項目		基準要件	B. PREMIER		備考
			2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
1 各種 スペース	(3) 運営エリア内 コンコース	<p>◆運営エリア内コンコースは、以下の要件によって、通行の安全が確保できない状態に決してならない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荷物の無作為な放置</li> <li>・テーブル席など固定物の設置</li> <li>・大人数の待機場所等の控えスペースとしての使用</li> </ul> <p>※上記要件を避けるために必要に応じて「臨時倉庫」として使用可能なスペースを確保する</p>	-	★★★★	
		<p>◆観客の入場口以外に、下記対象の専用入場口を設定し、観客との接触を避けられるようにする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロードキャスター（テレビ中継関係者）</li> <li>・来賓 ※チケットで入場する招待者は除く</li> <li>・チーム</li> <li>・運営役員及びスタッフ（ボランティアを含む）</li> </ul> <p>※メディアについては専用入場口を設定できることが望ましい</p>	★★★★	-	
2. 入退場口		<p>◆施設の構造上、複数の入場口の設定が困難な場合は、安全を確保する運営体制を敷き実行する</p> <p>ただしチームの入場口は必ず観客の入場口から離れた位置に設定する</p>	-	★★★★	

⑤ 諸室要件

検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
1 更衣室 (ロッカールーム)	<p>◆ホームゲーム開催時にチームが使用する更衣室（ロッカールーム）は、チーム全体の人数に相応する規模の広さが確保でき、軽食等が提供できる机等が配備されている また、ひとつのチームにつき1室の更衣室が用意される ※広さを確保するために複数の部屋を充てることも可</p>	★★★	—	
	<p>(1) チーム用更衣室</p> <p>◆ホームゲーム開催時にチームが使用する更衣室（ロッカールーム）には、下記の設備が室内に常設されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シャワールーム（選手の人数に応じて複数人が同時に使用できる規模） ※更衣室から他との接触なしにアクセスできる位置にシャワールームがあり、その利用に支障がない場合はその限りではない</li> <li>・トイレ ※更衣室に隣接してトイレ設備があり、その利用に支障がない場合はその限りではない</li> </ul>	★★★	—	
<p>《チーム用更衣室推奨備品》 備品として、着席可能なロッカー、トリートメント用のベッド、製氷機等が配備されている事が望ましい。</p>				

検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考	
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※		
1 更衣室 (ロッカールーム)	(2) 審判用更衣室	<p>◆ホームゲーム開催時に審判が使用する更衣室（ロッカールーム）は、その使用人数に相応する規模の広さが確保でき、机とイスが配備されている</p> <p>ただし、男女別に設定する必要がある場合は、2部屋用意する</p> <p>更に、審判用更衣室は、チーム用更衣室と動線上接触しないこと</p>	★★★	-	
		<p>◆ホームゲーム開催時に審判が使用する更衣室（ロッカールーム）には、下記の設備が室内に常設されている</p> <p>ただし、男女別に設定する必要があるあり、2部屋用意する場合には、どちらか一方の室内に常設されていれば足りるものとする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>シャワールーム</u>（審判の人数に応じて複数人が同時に使用できる規模）</li> <li>・ <u>トイレ</u></li> </ul> <p>※更衣室に隣接してトイレ設備があり、その利用に支障がない場合はその限りではない</p>	★★★	-	
	(3) その他控室	<p>◆その他、演出出演者等用に控室が必要な場合は、チーム、審判用とは別に、専用の更衣室を設定する</p>	★★★	-	

検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
2 運営諸室およびスペース	<p>(1) 主催者・主管者用諸室</p> <p>◆ホームゲーム開催時に下記の諸室に利用できる部屋（転用できるスペースでも可）を確保すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>運営本部</u></li> <li>・<u>運営スタッフ控室</u>（クラブスタッフ以外の運営スタッフが利用できる部屋）</li> <li>・<u>警備員および警備スタッフ控室</u></li> <li>・<u>競技スタッフ控室</u></li> </ul>	★★★	—	
	<p>《推奨備品》</p> <p>諸室において推奨される備品は下記とする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット回線</li> <li>・館内モニター（運営本部や警備員および警備スタッフ控室）</li> <li>・複合機（コピー等）</li> </ul>			
	<p>(2) メディア用諸室およびスペース</p> <p>◆ホームゲーム開催時には、メディアワークルーム、記者会見室、囲み取材エリアを確保すること</p>	★★★	—	
<p>各諸室は下記設備を設けることとする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>メディアワークルーム</u> ※配備備品および設備：テーブル席、電源設備等 ※メディアワークルームにはインターネット回線があることが望ましい</li> <li>・<u>記者会見室</u> ※バックドロップ、音響機器（必要に応じて）、照明器具等 ※記者会見室は、他からの音が入らないよう配慮されている事が望ましい</li> <li>・<u>囲み取材エリア</u> ※バックドロップ、照明器具等 ※囲み取材エリアは、試合アリーナ内の音が遮断できる位置にあり選手およびメディアがアクセスできるスペースにあるものとする</li> </ul>				

検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考	
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※		
2 運営諸室およびスペース	(5) メディア用諸室およびスペース	◆ホームゲーム開催時には、ミックスゾーンが確保できる	★★★	-	
	<p>《ミックスゾーンの定義》</p> <p>試合コートから会場退出までの選手動線上に存在し、選手エリアとメディアエリアが仕切られた、インタビューなどを行うエリア</p> <p>《ミックスゾーンの推奨要件》</p> <p>メディアに流れる事を意識し、見栄えを整えている事。 またバックドロップ等配備することが望ましい。</p>				
	(6) ブロードキャスター用諸室およびスペース	◆ホームゲーム開催時には、テレビ中継スタッフ控室、およびポストゲーム用フラッシュインタビューポジションを確保すること なお、ポストゲーム用フラッシュインタビューポジションは試合コート内を使用する場合には、充足しているものとする	★★★	-	
<p>《諸室の推奨要件》</p> <p>インターネット回線を備えている事が望ましい</p>					
3 観客席内運営エリア	(1) メディア関連エリア	◆ホームゲーム開催時には、スタンド席、アリーナ席を問わず、コート全体を見渡せる位置に、テーブル席として試合を取材するメディア専用の座席を設置する テーブル席は、1人当り幅600mm以上のスペースを確保し、奥行きは1人当り450mm以上とする	-	★★★	



検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考	
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※		
3 観客席内運営エリア	(1) メディア関連 エリア	<p>「メディア席」には下記の必要な設備を配備する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>電源</u> ※1人のメディアに対して1口以上のコンセント（交流100V）</li> <li>※1人当りの電気容量は200wを想定しエリア全体の容量を確保する</li> <li>・<u>インターネット回線（無線または有線）</u> ※1人に対して1口/Wi-Fiの場合は50Mbps以上）</li> </ul> <p>※ただし、インターネット回線は必要に応じて配備するものとするがメディアサービスとして推奨する</p>	-	★★★	
	<p>◆ホームゲーム開催時には、スタンド席内のチームベンチと逆側に、ノンライツブロードキャスター用のニュース取材カメラ（ENG）を設置するためのスペースを確保し、そのエリアには観客が立ち入ることができないように措置する</p> <p>また、そのENGカメラポジションの四方は、カメラ撮影の障害にならないような座席配置を主催・管理者は配慮しなければならない</p>	-	★★★		
<p>《推奨要件》 設置するスペース等は別途Bリーグが定めるメディアガイドラインを遵守できることが望ましい</p>					

検査項目		基準要件	B. PREMIER		備考
			2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
3 観客席内 運営エリア	(2) ブロードキャ スター関連エリ ア	◆ホームゲーム開催時には、スタ ンド席内のチームベンチ と逆側に、テレビカメラを設 置するためのスペースを確 保し、そのエリアには観客が 立ち入ることができないよ うに措置する また、そのテレビカメラポジ ションの四方は、中継制作の 障害にならないような座席 配置を主催・管理者は配慮し なければならない	-	★★★	
		◆テレビ中継が行われる試合 で、試合会場から実況放送す る場合（生中継、録画中継を 問わず）は、スタンド席内の チームベンチとは逆側に、コ メンタリーポジションを設 置するためのスペースを確 保すること	★★★	-	
		◆コメンタリーポジションに は観客が立ち入ることがで きないように措置する コメンタリーポジションは テーブル席とするが、その設 置は中継局が独自に行うこ とを前提とする	-	★★★	

検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
3 観客席内運営エリア	<p>(2) ブロードキャスター関連エリア</p> <p>◆コメンタリーポジションには、主催・主管者が電源設備を配備する</p> <p>・コメンタリーポジション1社あたり2kwを想定した電源タップ(6口以上)を配置する</p>	-	★★★	
	<p>《推奨要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビカメラの設置スペース・ポジションは、FIBAが示す基準に従って、以下の要件を満たすことが望ましい <ul style="list-style-type: none"> <li>- コートレベルからの高さ 6.5m以上</li> <li>- コートセンターからの距離 20.5m以上</li> <li>- コートセンターからの角度 15° ~22° の範囲に収まる</li> </ul> </li> <li>※この範囲に収まらない場合、FIBAが主催する国際大会基準に適合せず、国際大会が招致・開催できない可能性があります</li> <li>・チームベンチとは逆側のコートサイドに設置する広告看板により、同じくベンチとは逆側のコートサイドラインが、テレビカメラで撮影した際に、広告看板が死角となって見えない状態にならないことが望ましい</li> <li>・コメンタリーポジションに、中継局サービスとしてインターネット回線(無線または有線)を手配することを推奨する(映像信号伝送用の回線は中継局独自の手配とする)</li> </ul>			

⑥ 観客対応要件

検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
1. 当日券売り場	◆ホームゲーム開催時には、事前にチケットが完売していない場合、観客用入場口に隣接した位置に、既存の設備の使用、または仮設置により、「当日券売り場」を設ける  夜間の場合で周辺に照明設備がない場合は、観客が分かり易いように照明設備を配備する	-	★★★	
	----- この「当日券売り場」の位置が観客に分かり易いように、適切に表示や案内を配備する	-	★★★	
	◆当日券売り場前のスペースは、販売開始時間前の購入待機列を適切に、安全に設定できるように、十分な広さを確保する	-	★★★	
2. 観客用入場口	◆ホームゲーム開催時には、入場可能数に応じて、観客専用の入場口を設定し、入場に支障がない規模で、使用するドアの数等の間口を余裕を持って設定する  夜間の場合で周辺に照明設備がない場合は、観客が分かり易いように照明設備を配備する	★★★	-	
	----- この「観客用入場口」の位置が観客に分かり易いように、適切に表示や案内を配備する	-	★★★	

検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
2. 観客用入場口	◆観客用入場口前のスペースは、開門時間前に入場待機列を適切に安全に設定できるように、十分な広さを確保する	—	★★★	
3. 館内の観客対応サービス機能	◆観客用入場口内のエントランスロビー内に、観客用の下記のサービスが提供できる総合対応窓口を設ける	—	★★★	
<p>総合窓口において以下のサービスを提供する。 ただし他ブースと併設してサービスを提供することも可とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 落し物、迷子等の統括窓口として情報の集約と提供</li> <li>・ ホームゲームに関する各種情報の集約と提供</li> <li>・ 観客に関わる各種お問い合わせの窓口</li> <li>・ 館内での事件、事故、急病等のトラブル情報の集約と運営本部への連絡</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>				
3. 館内の観客対応サービス機能	◆館内において観客の急病、ケガが発生した場合に対応するために、観客の一時的な搬送が可能な位置に、既存設備の使用、または仮設置により、「救護室」を設ける	—	★★★	
	この「救護室」で応急措置を行う医師（および看護師）を、配置する	—	★★★	
	この「救護室」には、以下の備品を配備する	—	★★★	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イス</li> <li>・ ベッド（長椅子での代用も可能）</li> </ul> ※応急措置に必要な医療器具、医薬品等は医師が用意し持ち込む	—	★★★	

検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
3. 館内の観客対応サービス機能	<p>◆乳幼児を同伴する女性客のために、観客席エリア内に、既存設備の使用、または仮設置により、「授乳室」を設ける</p> <p>ただし、多目的トイレ（身障者用トイレ）内に授乳設備が設置されている場合は、その限りではない</p>	-	★★★	
	<p>◆遠方から来場する観客等が座席下に置けない大きさの手荷物を保持する場合を想定して、既存設備の使用、または仮設置により、手荷物一時預かりスペースを設ける</p> <p>ただし、預かる物の仕様制限に関しては主催・管理者が決定する</p> <p>また、この機能を他スペースやブースと併合することも可とする</p>	-	★★★	

⑦ 警備・緊急時対応要件

検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
1. 対応マニュアル対応準備	<p>◆ホームゲーム主催・主管者は、下記の要件に基づき、セキュリティ、および緊急事象発生時の対応マニュアルを事前に整備し、事前にリーグの確認と承認を受ける</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>避難誘導マニュアル</u> ※地震、火災等の発生時の対応</li> <li>・<u>事故発生時対応マニュアル</u> ※転倒、落下等の事故発生時の対応</li> </ul> <p>下記についても作成している事が望ましい</p> <p><u>エマージェンシーアクションプラン</u></p> <p>※選手のけが（脳震盪等）の救急が発生時の対応</p>	—	★★★	
	<p>◆ホームゲーム主催・主管者は、下記の要件に基づき、該当する行政機関や警察、医療機関の助言を受け、適時適切な対応を行う体制を整備する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際情勢、社会情勢を踏まえて、テロ、騒乱、敵害行為等の発生が国内で頻繁に起こっている場合</li> <li>・SARS、インフルエンザ等が流行している場合</li> <li>・不審物が館内で発見された場合</li> </ul>	—	★★★	

検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
1. 対応マニュアル対応準備	<p>《推奨要件》</p> <p>例：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国交省が定める避難所運営ガイドラインを遵守できることが望ましい</li> <li>・災害用備蓄倉庫の設置、避難所としての利用も可能にするなど、アリーナ周辺地域の防災拠点となる機能を保有</li> </ul>			
2. 警備体制	<p>◆ホームゲームの安全な開催を維持していくために、ホームゲーム主催・主管者は、以下の要件に基づき、館内の警備体制を敷く</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者以外が侵入、通行を許可されないエリアへの侵入が懸念される場合</li> <li>・観客に対する抑止力の行使が必要である場合</li> <li>・公道上での車両の一時的な通行規制、または交通整理が必要である場合</li> </ul> <p>※専門資格者以外は不可 ※会場警備業務の中には、警備員資格者以外が業務を担当したことによる責任問題が浮上する場合がある</p>	-	★★★	
	<p>◆上記要件に関連して以下の箇所には警備員資格者を配置する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選手・スタッフの入退場に使う出入口</li> <li>・選手・観客の接触が発生する箇所</li> <li>・敷地近辺の公道上で交通整理が必要となる場合</li> </ul>	-	★★★	



検査項目	基準要件	B. PREMIER		備考
		2024年 審査時	2026年以降 審査時※	
<p>補足) 島田慎二 審査委員長およびチェアマンより</p> <p>2026年の構造改革「B. 革新」は、B. LEAGUE が「バスケットで日本を元気に」を実現するため、また、クラブがステークホルダーや地域の皆さまを幸せにできる存在となるためには、クラブが今以上に経営力をつけ、長期的視野で成長のための投資を行うことができる環境を作ることが不可欠と考えています。</p> <p>“世界一型破りなライブスポーツエンタメ”の実現を目指し、B. LEAGUEは、「強化」「経営」「社会性」の3つの軸に沿って大きな変革を行います。</p> <p>その中で「社会性」については、地域の社会課題解決の取り組みなどが挙げられ、教育支援や文化活動の促進、環境問題への取り組みなどを通じて、持続可能な開発目標（SDGs）の実現に積極的に取り組んでおり、こういった多角的なアプローチによって、社会貢献の模範として他のスポーツ団体にも影響を与えていく存在でありたいと思っています。</p> <p>そうしたことから、本ホームアリーナ検査要項においても持続可能な未来への重要な一歩に繋がるよう、以下の内容を推奨要件として求めたいと思います。</p> <p>《サステナビリティに関する推奨要件》</p> <p>環境に配慮した持続可能なアリーナを目指し、環境負荷低減のために以下の施策を講じることを推奨する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境認証の取得</li> <li>・ 環境アセスメントの実施</li> </ul> <p>例) カーボンニュートラル、ゼロ・ウェイスト 屋根緑化、太陽光発電、再生水、緑地化、低エネルギー高効率の空調システム、フードロス削減、カーボンオフセット、再生可能エネルギーの使用、プラスチック製品の削減、コンポストの設置、排気ガス削減</p>				

**【参考】**

環境認証

①ZEB認証

<https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/01.html>

②WELL認証

[https://www.gbj.or.jp/well/about\\_well/](https://www.gbj.or.jp/well/about_well/)

③LEED認証

[https://www.gbj.or.jp/leed/about\\_leed/](https://www.gbj.or.jp/leed/about_leed/)

④CASBEE認証

<https://www.ibec.or.jp/CASBEE/certification/certification.html>